

広報 **かたの** 60年 6

昭和60年6月10日 編集と発行 - 交野市役所総務部

市民憲章

交野は、古くから多くの
人々に愛されてきました。
私たちは、このまちの良
さをいかしつつ、さらによ
りよい交野を求めて、こ
こに市民憲章を定めます。

和

(自然と・文化と・人と)

特集

計画の目標年次

西暦 2000年

望ましい都市像を実現するために

主要な 施策を示す 基本計画原案を策定



みどり豊かなまち——かたの（寺・森地区を望む）

本市では、二十一世紀に向けての新しい時代にふさわしいまちづくりをめざして、総合計画（基本構想および基本計画）の原案をまとめました。

広報五月号では、総合計画の基本構想原案について、あらましをお知らせしました。

今月は、その基本構想を受けて目標を達成するための主要な施策を示す「基本計画」原案について、あらましをお知らせします。

基本計画の原案は、昭和七十五年（西暦二千年）を目標年次として、本市がめざす都市像を実現するための具体的な施策を表わしており、「部門別計画」と「地域別計画」で構成されています。

なお、この原案は、現在総合計画審議会で審議されていますが、本市では市民のみならず、人にこれをお知らせし、理解をお願いすると共に、今後できる限り多くのみなさんの意見をいただき、それを計画に反映させたいと考えています。

基本構想の施策の大綱に従って策定

部門別計画

部門別計画は、基本構想の施策の大綱を各区分に従って防災環境保全・都市整備・福祉・教育および文化振興の部門ごとに、主要施策を表わしています。

自然を守り安全で さわやかな —やすらぎのまち— かたの

まちを形成するため、山地自然や農地を市民の理解と協力にもとづいて保全するとともに、人口急増や過密などの抑制を図る土地利用を進める。

○ 機能的で秩序あるまちづくりをめざして、用途の純化や都市基盤の計画的整備に努めるとともに、都市化の進展に見合った適正な土地利用の規制・誘導を図る。快適で魅力あるまちづくりをめざして、本市の特色や地域の個性が生かされた土地利用を促進し、美しさや楽しさがあふれる環境づくりを図る。

土地利用構想の確立

○ 災害に強いまちづくりをめざして、自然環境の保全に努めるとともに、都市の緑"のもつ多面的な機能を重視し、災害の未然防止を図る土地利用を進める。とくに、やすらぎのある

○ 自然的保全と緑地の創出
本市に残された自然環境を保全するため、植生や野生動物、水辺環境など、総合的な面から取り組む自然の保全・整備に関する計画を確立する。

○ 本市に残された自然の植生などを、これからの社会の要求に応じられるよう、自然のもつ多面的な機能の本質を配慮しながら、都市空間保全区、天然林相保全区、人工林区および保健休養区に区分のうえ、それぞれの特性に応じた保全と活用を図る。

○ 公園、緑地、広場、杜寺境内地、農地、ため池および山地などの、都市の緑"を、総合的、体系的かつ効果的に保全・創造するため、長期的な展望にもとづき、「交野市緑のマスタープラン」を作成する。

○ 防災安全対策
自然災害の未然防止を目

的とする諸施策とあわせて、万一の自然災害発生にそなえ、効果的な警戒避難体制の確立や、応急対策、被害の軽減対策、速やかな災害復旧をめざす総合的な防災計画を確立する。

○ 市内の河川は天井川が多く、このため、これまでも河床切下げや拡幅など、河川改修事業を優先的に推進してきたが、今後も引き続き河川など、治水施設の計画的整備や適正な管理を積極的に行う。

○ 本市に残されたかけがえのない自然環境の適正な活用を図るためには、自然に親しみ、これを汚損することなく利用する自然愛護の精神を高めるとともに、自然環境の保全対策や防災・安全対策をあわせて促進することを基本とする。

○ 近隣公園や運動公園については、市民が気軽に利用できるスポーツ・文化・レクリエーションの場として整備するとともに、環境保全や防災の機能を発揮する空間となるよう、また、地域の個性を表わす象徴となるよう配慮する。

○ 平地部の緑化を図るため、市民の協力を得ながら植樹の場を確保し、地域の特色を創出する地域別植樹計画を推進する。

○ 本市の山地部は、そのほとんどが風化の進んだ花崗岩の地質であり、また、急傾斜地・急溪流が多いことから、土砂の流出とともに、豪雨時には山腹崩壊や崖崩れ、土石流などの土砂災害が起りやすい地形である。

○ 年度に実施した「交野市防災に関する調査研究」の結果を踏まえ、計画的・効果的な土砂災害対策を推進する。

○ 天野川の改修については、最優先的に行われる必要があり、関係機関の早期対応

自然を守り安全でさわやかな
—やすらぎのまち— かたの

- 土地利用構想の確立……………2
- 自然の保全と緑地の創出……………2
- 防災安全対策……………2

個性と活力にみちた魅力のある
—おらがまち— かたの

- 永住魅力のあるまちづくりの方向……………3
- 交通機能の充実……………3
- 生活基盤の整備……………4
- 産業の振興と消費生活の向上……………4

心のふれあう福祉をすすめる
—おもいやりのまち— かたの

- 市民福祉の充実……………4
- 市民の健康増進……………4
- 社会正義の確立……………5

豊かな人間性が明日をひらく
—まなびのまち— かたの

- 就学前教育の充実……………5
- 学校教育の充実……………5
- 社会教育の充実……………5

いきがいが文化を育てる
—うらおいのまち— かたの

- 文化を共有するまちづくり……………6
- 市民主体の文化活動の振興……………6

計画実現のために

- 効率的な行政運営……………6
- 市民参加による行政運営の拡充……………6
- 行政の文化化……………6



市民の手で傍示川緑道に植樹

を強く働きかける。
○ 住宅などの建築に対しては、防火に配慮された敷地規模や建物構造となるように誘導する。

とくに、多数の市民が利用する建物の建築については、耐火構造とするとともに、必要な避難施設・設備の設置を指導する。

○ 山地部においては、土地所有者の協力を得ながら、「山林火災防止重点区域」を定めて有害行為の規制を図るとともに、消火活動空地や防火帯、その他防火施設を確保する。

○ 都市化の進展や建築構造の変化にとともに、新たな対応を必要とする火災の発生が予測されることから、科学消防資・機材の整備および装備の向上に努める。

○ 昨今、市民の防災意識の高まりとともに、消防団活動は地域消防体制に欠くことのできないものとなっている。

したがって、広く市民に消防団活動の重要性を周知するとともに、団員の確保に努め、社会奉仕の精神に支えられた消防団組織の育成を図る。

○ 安心できる地域づくりのためには、市民と一体となった地域防火活動が重要である。

したがって、防火知識の普及や消火器の設置とその適正な管理の促進に努めるとともに、万一の場合における避難誘導や初期消火活動に貢献できる市民主体の防火組織を育成する。

○ 信号機・道路標識・道路標示などの適正な施設の設置を促進して、交通安全を図る。

とくに、交通弱者の安全を確保するため、歩道の段差切下げ、視覚障害者誘導ブロックの設置および交通安全施設の整備に努める。

○ 子どもたちが楽しみながら交通ルールを身につけられる交通公園あるいは市民が憩い、休息できるポケットパークやモールの整備など、交通安全をめざす環境づくりに努める。

○ 公害をもたらす恐れのある企業の進出を防止するため、工場などに係る開発行為に対しては、事業活動などの十分な調査のもとに適切な規制・誘導を図る。

○ 幹線道路の沿道において、自動車の排出ガスや騒音、振動などによる公害の防止を図るため、総合的な観点からの対応を関係機関と調整する。

なお、大都市圏を結ぶ広

域的な道路として、すでに計画決定を受けている広路1、大阪・枚方・京都線については、沿道市民に対する災害防止と公害排除についての対策が完備した構造となるよう、関係機関と調整を図る。

○ 明るい健全な地域社会を築くために、とくに、享樂的(きょうらくてき)なムードのもとに遊興飲食をさせる営業や射倖心(しゃやこ

個性と活力にみちた魅力のある ——おらがまち——かたの

永住魅力のあるまちづくりの方向
○ 豊かな自然に恵まれていることは、本市の大きな特色である。

したがって、自然景観や生態環境、地勢、風土などを強調するまちづくりを進める。

○ 古い歴史をもつことは、本市の特色の一つである。したがって、歴史的遺産や伝統的な文化行事などを強調するまちづくりを進める。

○ 小さな田園都市であることよきから、コミュニティ活動が活性化され自治意識が高いことも本市の特色である。

うしん)をそる遊技営業などの他、社会環境の健全化を阻害する営業の積極的な規制を図る。

○ 美しいまちづくりは、市民一人ひとりの意識と行動によって根づいたものでなければならぬ。

このため、美化意識の高揚に努め、マナーの向上を促すとともに、市民の自主的な山地や公園、水路などの美化活動を促進する。

したがって、交野らしさを追求する市民の意識を醸成し、永住魅力のあるまちづくりを進める。

○ 都市デザインの促進構想にもとづき、都市美などの追求とあわせて自然や歴史的遺産などの保全に努め、市民がいつまでも住みたいと願う二十一世紀に向けてのまちづくりを推進する。

○ 住宅開発については、「計画なきところに開発なし」の原則にたち規制誘導を図る。

交通機能の充実
○ 国鉄片町線については、片福(片町)福知山間)連絡線の整備や長尾以東の複線電化の促進に努め、また、

快速電車の運行実現を促進する。

○ 京阪交野線については、全線複線化と本線への直接乗入れを促進する。

○ バス輸送については、鉄道最寄駅への輸送や市内交通需要への対応など、市民の身近な交通手段として整備・充実が必要である。したがって、将来の市街地の動向や新交通システムの開発などに配慮しながらバス路線整備構想を確立する。

○ 道路整備にあたっては、交通弱者の保護・優先の立場に立って、ゆとりとうるおいのある歩道や歩行者専用道の整備を行うとともに、快適環境や文化環境など、その多面的な機能が果たされるよう関係事業計画との整合を図るものとする。

○ 生活道路は、市民の日常生活に密接する重要なものである。

通過交通の侵入を極力排除する構造とするとともに、各地域の諸条件や防災安全面に十分配慮した整備を推進する。

なお、整備にあたっては、地区計画や土地区画整理事

業を促進する。

業計画などにもとづくものを優先する。

○ 駅周辺においては、鉄道はもとより歩行者や自転車、バス、その他道路交通の集積する場所であることから、安全で機能的な交通を確保するため、駅前広場や関連道路の計画的整備を図る。

○ 駅周辺における自転車駐車の確保にあたっては、徒歩圏内居住者の自転車利用の抑制に努めるとともに、将来の利用動向を展望した自転車駐車場整備計画を策定する。

○ 放置自転車は通行の妨げになるとともに、さらには、都市美観を損い、また犯罪の温床ともなる。

したがって、放置自転車に厳正に対処するため、条例にもとづく秩序ある利用の促進に努める。

生活基盤の整備

○ おいしい水の供給を続けるため、第四次拡張計画にもとづく、自己水源の確保に努め、浄水施設の効率的な拡張・整備を図る。

○ 有害物質による取水水質の悪化が危惧されることから、水質検査の一層の強化による厳密な水質管理を行う。

○ 本市の下水道は、淀川左岸流域下水道の処理区域であるが、一部は寝屋川北部流域下水道の処理区域にも

属している。

このため、淀川左岸流域下水道事業の促進を積極的に関係機関に働きかけるとともに、とくに、枚方・交野幹線管渠の本域への早期整備促進に努める。

○ 市域の保水・遊水機能の低下による住宅地などの浸水問題に対処するため、河川改修計画、農業用水路整備計画との整合を図りつつ、総合的な雨水排水対策を推進する。

○ ごみの排水量は、今後一層増大すると予測されることから市民の協力のもとに、過剰包装の自粛や廃品の再利用などごみの減量化方策について積極的に検討する。

産業の振興と消費生活の向上

○ 農業従事者の創意と自主性にもとづく農業の振興を促進するとともに、農業構造の改善を推進するため、農業適地における集約農地の保全、農作業の効率化、農用地の利用関係の改善などに必要な施策を講じる。

○ 農業振興の先導的な役割を果たす農業関係団体の育成・強化に努める。

○ 企業自身による経営近代化や開発努力を支える効果的な融資施策などを、国や府との連携のもとに進める。

○ 商店が集積する地区などにおいては、消費者の多様な需要を満たすため、都市

型集中商店街や生活圏分散型商店街など、体系的な商業基盤の整備を促進する。

○ 低廉で安全な商品の供給などに関し、消費者と供給者との相互の理解が深められるよう、自主的な情報交流活動を促進する。

る野菜などの無農薬栽培の促進とともに、これを市民に直接、また安価で供給できるように販売体制の整備など、生産や流通、消費の各分野の円滑な連携による地場産地消費制度や契約需給事業などの研究を奨励する。

心のふれあう福祉をすすめる

— おもいやりのまち — かたの

市民福祉の充実

○ 高齢化社会に向けて老人集会所の整備・充実に努めるとともに、総合的・体系的な老人福祉の円滑な推進を図るため、センター施設の整備・充実に努める。

○ 向老期を含めて気力・体力を養い、健康と活力を保持するため、ゲートボールなど、老人向けスポーツ教室の開催や大会などを通じて、老人の健康増進を図る。

○ 今後、ひとりぐらし老人や寝たきり老人、痴呆性老人など、要介護老人の増加が予測される。

このような老人をかかえる家庭の精神的、身体的な負担を軽減するため、ショートステイなど、家庭の介護機能を代替補完する制度の充実・強化を図る。

○ 心身障害者の治療対策を

推進するとともに、その社会適応力を高めるため、医療機関との連携のもとに、運動・知能障害の機能回復訓練の実施に努める。

○ 心身障害者のスポーツ・文化・レクリエーション活動を活性化するとともに、広く市民との交流が図れるよう、施設の整備・改善を促進する。

○ 身辺自立が困難な重度の心身障害者がかかえる家庭には、日常の介護による過重な負担と日常生活の著しい制約とが課せられており、主介護者の健康破壊や介護能力の低下などの問題がある。

したがって、心身障害者家庭奉仕員制度の充実を図るとともに、ボランティアによる介護を促進する。

○ 近時、保育所の措置児童数については減少傾向が見ら



ゲートボールを楽しむ三世代

れるが、将来人口の動向などを展望しながら保育内容の向上をめざし、児童の発達に応じた保育と教育が保障される体制づくりに努める。

○ 母子家庭の養育問題をはじめ就職問題などに対処するため、大阪府派遣の母子相談員の相談・指導とともに、大阪府母子福祉推進委員や交野市母子福祉会の協力のもとに、地域でのきめ細かい相談指導体制の強化を図る。

○ 生活保護世帯の自立を容易にするため、関係機関の協力を得ながら、総合的な福祉を展開する。

○ 病気の予防と早期発見を図るため、医療専門家の助言・指導を得たスポーツの振興と、市民が気軽に利用

○ 国民年金制度のもつ重要性や制度の内容の理解を深めるため、市民に対してきめ細かな啓発活動を実施する。

○ 被保険者の疾病を予防し、健康増進につながる幅広い保健事業を充実する。

○ 本格的な高齢化社会が進行する中で老人が安心して医療が受けられるよう老人保健制度の改善を国に要請する。

市民の健康増進

○ 病気の予防と早期発見を図るため、医療専門家の助言・指導を得たスポーツの振興と、市民が気軽に利用

できる市民検診事業をより充実する。

とくに、脳血管疾患や心臓疾患、ガンなどの成人病の増大が顕著であることから、これらに対応する健康相談や検診事業を充実する。

不意の急病に適切に対応できるよう、本市が開設している休日診療所や土曜休日夜間急病センター、北河内七市の相互協力により運営している北河内夜間救急センターの充実を図る。

各種検診の検査項目や対象者の拡大を図るとともに、各種予防接種の充実などにより、疾病予防対策を強化する。

健康で日々充実した暮らしが送れるよう、日常生活の中で必要な食生活のあり方など、自らの健康管理が身につけられる保健教育や保健指導に努める。

また、食品の安全基準や添加物などに対する知識の普及を図るとともに、食生活の改善に寄与する市民主体の研究活動を支援する。

社会正義の確立

市民の福祉に対する意識の向上に努め、市民一人ひとりの助けあいや思いやりの心が醸成されるまちづくりを進める。

近代社会の原理として何人にも保障されている自由と等しく生きる権利が尊重

されるまちづくりを進める。情報化社会の中で、私生活生活を他人に知られたくないといったプライバシーに関する問題が生じている。

したがって、プライバシーが尊重され、社会的差別が生じないまちづくりを進める。

また、行政が把握している個人情報厳正な管理のため、条例の制定を検討する。

暴力を追放し、社会環境の浄化に努め、市民生活の平穏と安全が守られるまちづくりを進める。

福祉需要の拡大や多様化が進む中で、施設入所や金品の給付を中心としたこれまでの福祉サービスのみでは解決が困難な問題が残存している。

家庭、地域および行政の役割分担を明らかにしながら、市民の日常生活上の困難を地域社会において解決できるよう、市民主体の福祉コミュニティ活動の活性化を促進する。

このため、市民の参加を得て総合的な福祉コミュニティ計画を策定する。

既存施設の活用を図りながら、地域福祉施設を計画的に整備する。

豊かな人間性が 明日をひらく ——まなびのまち—— かたの

また、健康相談などに関する指導を積極的に進める。

ちびっ子広場と有機的に連携させた児童公園の計画的な整備を推進する。

なお、整備にあたっては、昆虫や野鳥などが集まる小さな自然の創出など、創意と工夫をこらしたものとす

る。

コミュニティ意識の高まりの中で、子どもが地域住民に暖かく見守られてのびのびと遊び、健全に成長していくような地域環境づくりを推進する。

幼児教育は、人間形成の基礎的段階として重要な意味をもつものであり、また、就学前教育の一環として、基本的な生活習慣の育成と豊かな心を助長するものであること、から幼児教育の本質を踏まえた教育の推進を図り、心身とともに調和した養育に努める。

また、親子間の心のつながりは、子どもの情緒の安定のほかにその後の人格形成にも好ましい影響をもたらすものである。

親子のふれあいを大切に、親の愛情にはぐくまれて子どもが成長するよう家庭環境づくりを支援する。

子どもの健やかな成長をめざし、母親の健康管理や乳幼児の養育のあり方などの母親教育を推進する。

乳幼児の健康を守るため、乳幼児健康診査や予防接種などの乳幼児保健業務を充実する。

また、健康相談などに関する指導を積極的に進める。

子どもが少しでも進歩したらそれを認めるなど、子どものやる気を起こさせる教育を進める。

小学校教育においては、とくに、日常生活における基本的行動様式の習得に努めるとともに、落ちこぼれ児童を出さないため、家庭との連携を密にし、発育特性をよく理解したうえで基礎・基本をおさええた徹底指導を図る。

中学校においては、全校職員が一致協力して指導に当たるよう指導体制の整備を図り、平素から生徒を深く理解し、一人ひとりの生徒の実態に即した生徒指導に努める。

障害児一人ひとりの障害の種類や状況に応じて適切な教育が行われるよう、教育内容の充実と交流教育の推進を図る。

二十一世紀に向けての義務教育施設づくりとして、ワークスペース・多目的教室・読書コーナー・語らいの場など、教育内容の一層の充実につながる効果的な施設整備を推進する。

児童・生徒が相互の交流を図りながら楽しく食事し、マナーなどが学べるよう創意と工夫をこらした学校給食の実施をめざして施設の整備・充実を図る。

青少年のスポーツ・文化などのサークル活動は、自己を磨き情操を養うなど大きな意義がある。

青少年のサークル活動の活性化や指導者の養成を図る。

進学問題や家庭環境問題など、青少年自身がかかえる多くの悩みや心配ごとに対して適切に応じられるよう、関係機関との連携を図りながら、総合的な相談・指導業務の充実を図る。

家庭婦人の学習意欲が著しく向上している反面、学習時間には多くの制約があることから、これに見合った学習環境の整備・充実を図る。

成人が多様な教育の機会に身近に接することができるよう、スポーツ・文化施設やコミュニティ施設など既存施設を活用して、その機会や場の確保に努めるとともに、総合的・体系的な成人教育が行える中核施設の整備を図る。

いきがいが文化を育てる

うるおいのまち — かたの

文化を共有するまちづくり

○ 山地自然などをすくわれた都市景観として認識し、それらの保全対策を講じながら借景の考え方をとり入れたまちづくりを推進する。

○ 重要な史跡や遺跡などについては、これに付随する緑地などとあわせて保全を図り、地域の象徴としての活用を促進する。

○ 本市では、伝統行事や地域の特色を象徴する催しが行われ、市民に親しまれている。

○ したがって、これらの振興を図りながら、郷土愛が芽ばえ育つ、交野固有の文化環境の形成を図る。

○ 山地部は、土地利用構想において防災・環境保全などの面から、将来とも保全すべき区域として位置づけられている。

○ このため、山地自然の保全を図りながら、青少年の自然体験や市民のレクリエーションなどの場として、自然を基礎とした文化施設の整備を推進する。

○ 地域の諸条件にあわせて文化活動の拠点となる諸施設を計画的に配置すると

もに、中枢機能をもつ拠点づくりを推進し、それぞれを体系的・有機的に連携させ適正な運用を図る。

○ 文化施設を有機的に連結するため、道路・緑道・遊歩道・自転車道などの整備を推進する。

市民主体の文化活動の振興

○ 文化遺産の調査・研究に

関して、専門家や有志、市民などで構成される調査研究グループの育成に努める。

○ 地域に伝わる伝統行事や民俗芸能など、無形の文化財については、後継者の育成などの継承対策を講じる。

○ 市民のだれもがスポーツ活動に参加できるように、交野市体育協会活動の振興やサークルの養成に努めるとともに、各種スポーツの正しい楽しみ方や技術が身につけられるよう、スポーツ教育の推進を図る。

○ また、広く市民にスポーツ情報を提供する。

○ 本市では、市民一人ひとりの文化活動における情熱の結果が、市民主体のまつりとなって表現されている。

○ この市民主体のまつりが、今後一層、市民相互の交流

と交歓の輪を広げられる催しとなるよう、また、本市の風土に調和した市民の新しい文化活動として振興するよう、積極的に支援する。

○ 図書館の利用者の利便を図るため、なお一層蔵書の充実を図るとともに、相談機能の整備や情報提供機能の向上を図る。

○ (財)交野市体育文化協会を活用して市民の興味や関心に応じた文化活動の企画・立案に努め、市民の自主的な創造活動の活性化を図る。

○ 市民の自主的な創造活動の活性化を図るため、市民自らが考え、行う文化祭や展示発表会などの開催を支援するなど、日ごろの創造活動の成果が発揮できる機会の拡充に努める。

○ 交野市山地対策協議会が中心となって、山地自然の保護育成や環境美化、史跡・名勝の保存など、市民の自発的な活動が毎年活発に行われている。

○ 今後とも、当協議会活動を支援し、自然や歴史的遺産を守る気運を高める。

○ 鳥獣の保護やホタルの復興、あるいは、野鳥や昆虫魚の調査活動など、市民の自主的な文化活動を支援するとともに、これらと共存するまちづくりを推進する。

○ スポーツ・文化活動団体の広域的な活動を促進するため、機会の確保や情報の

提供などを行う。

○ とくに、広域事業として駅伝大会や各種スポーツ大会、演劇発表会、音楽会などの開催を検討する。

○ 市民の意向に応じて国内を含めた姉妹都市提携の拡充を図るとともに、提携事業の運営に市民が自主的に取り組めるよう支援する。

計画 実現の ために

効率的な行政運営

○ 行政組織の肥大化を抑制し、行政の役割が機能的に果たせる執行体制を確立する。

○ 複雑・多様化している窓口手続きなどの簡素化や事務処理の迅速化を図り、行政サービスの向上に努める。

○ 職員の自己開発や自己努力を促し、常に創意と工夫をこらして、本市の特色が生かされる事務事業の遂行に努める。

○ 長期的な展望にもとづく事業実施計画を確立し、能率的な財政運営の推進により行政サービスの充実を図る。

○ コミュニティ活動の場となる集会所などの整備を進めるとともに、中核施設の整備を検討する。

○ 市民の自主性と協力にもとづいて地区の保全・整備

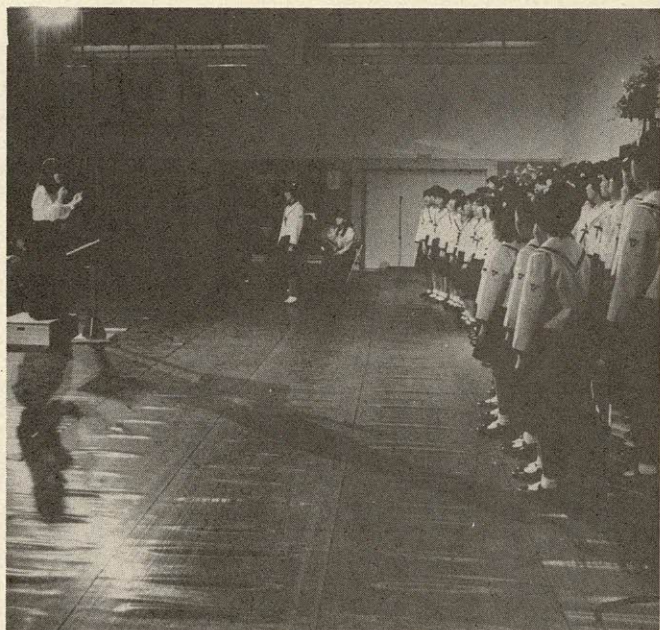
市民参加による行政運営の拡充

○ 広報活動の要(かなめ)である、広報かたのや無線放送、広報板などは、市民に親しまれ、関心がもたれるものとなるよう、なお一層充実に努めるとともに、ニューメディア(新情報伝達媒体)時代にふさわしい、効果的な広報公聴制度を検討する。

○ まちづくりを文化の視点でとらまえ、あらゆる行政施策に文化性を取り入れる。

○ 文化行政の重要性を踏まえて、その総合的企画や調整を行うための機構を確立する。

○ 地域の開発や地域施設の整備などにおいても、文化の視点に立って総合的な行政を推進するため、文化ゾーンを設定し地域文化開発を進める。



日ごろの成果を披露する子供たち



七夕祭り——七夕伝説の残る機物神社

地域の保全・整備の基本となる

地域別計画

地域別計画は、市域にゾーン（地域）を想定し、それぞれの地域の特色を生かした生活基盤の整備をはじめ、市民主体の文化がつくりだされる個性豊かな地域づくりをめざすための、主要な施策を表しています。

地域別計画の必要性

本市は、永い歴史と歳月の流れの中で、先人の知恵が生かされた聚落（しゅうらく）と効率的で秩序ある土地利用が図られた新しい市街地とが共存して、それぞれ特色のある地域を形成して発展してきました。

それぞれの地域は、そこに住む市民の生活や活動の舞台であり、その中で培われた独自の風土がいきづいて、います。今後もこのような地域の特色を生かし、個性豊かで永住魅力のある地域社会を形成す

るためには、地域の保全・整備の基本となる地域別計画を策定する必要があります。

計画の役割

この計画は、それぞれの地域に文化ゾーンを想定し、地域住民の意向を反映した地域文化開発により、生活基盤などの整備はもとより、市民主体の文化が醸成される個性豊かな地域づくりをめざすものとします。

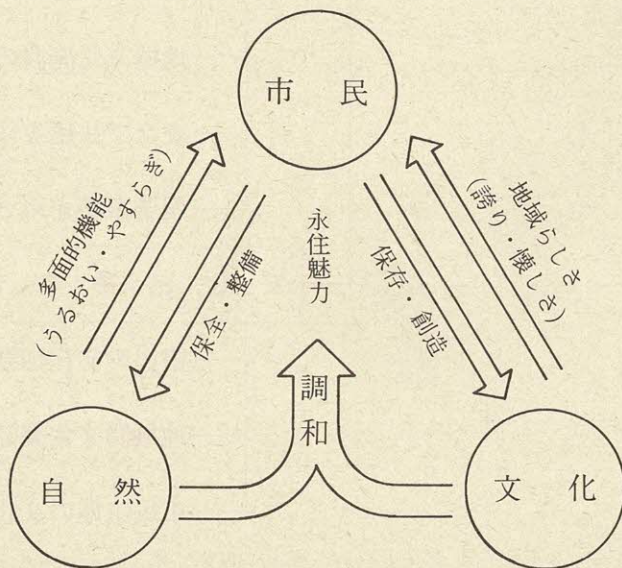
計画の基本方針

それぞれの地域の望ましい将来像の実現に向けて、この計画の基本方針を次のとおりとします。（表1）

① 自然環境の保全を基調として、自然のもつ多面的な機能が生かされた「自然と共存し得る地域環境」を形

地域別計画の必要性	7
計画の役割	7
計画の基本方針	7
文化開発の構成	8
文化軸の整備	8
文化ゾーンの想定	8
文化開発の推進方策	8
“くらじ”文化開発	
—“くらじ”文化ゾーン—	10
“こうづ”文化開発	
—“こうづ”文化ゾーン—	10
“きさべ”文化開発	
—“きさべ”文化ゾーン—	11
“ほしだ”文化開発	
—“ほしだ”文化ゾーン—	11
“いわふね”文化開発	
—“いわふね”文化ゾーン—	12

表1 計画の基本方針



- 成するもの
- ② 伝統文化の保存・継承など、交野の歴史が生きるまちづくりを推進し、個性豊かな「市民文化が醸成される地域環境」を形成するもの
- ③ 市民の自主的な地域づくりを促進し、活力と隣人愛
- ④ 個性豊かで永住魅力のある地域社会を形成するため、以上の方針を遂行して、「人と自然と文化とが和（なご）む地域環境」を形成するもの



郡津・私部地区を望む

文化開発の構成

文化開発は、それぞれの地域の特性や課題を踏まえて、整備の目標や目標達成のための施策を定めるものとし、その構成は表2のようになっていきます。

文化軸の整備

文化開発においては、それ

ぞれの文化ゾーンを有機的に連携させながら相互の機能を高めるための文化軸として緑道や歴史散歩みちなどの整備を推進します。(図1)

文化ゾーンの想定

本市の発展経過や市民の生活行動圏、課題の共通性、地理的条件などを総合的に勘案して、地域区分を行い、それぞれの地域の特色を生かした固有の市民文化の振興施策を図るため文化ゾーンを想定します。

〇地域区分は、図2のように、
〇文化ゾーン
それぞれの地域ごとに、表3のとおり文化ゾーンを想定します。

文化開発の推進方策

推進方策

- 〇 文化開発の推進にあたっては、単に機能や経済的効率を求めるだけでなく、美しさやうるおいなど人間的な感性を重視します。
- また、文化の担い手である市民の自主性・主体性が発揮されるよう十分配慮するものとします。
- 〇 文化開発の実現に向けて具体的施策を推進するために、コミュニティ単位ごとに地区保存修景計画を策定します。
- また、永住魅力のある市街地を形成するために必要に応じ地区計画を定めるものとします。

表2 文化開発の構成

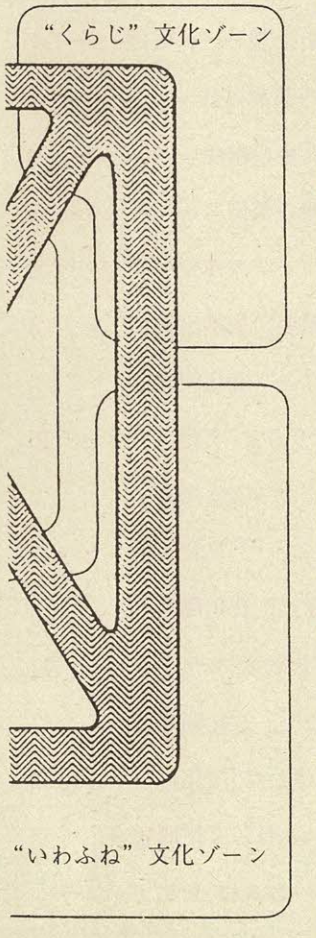
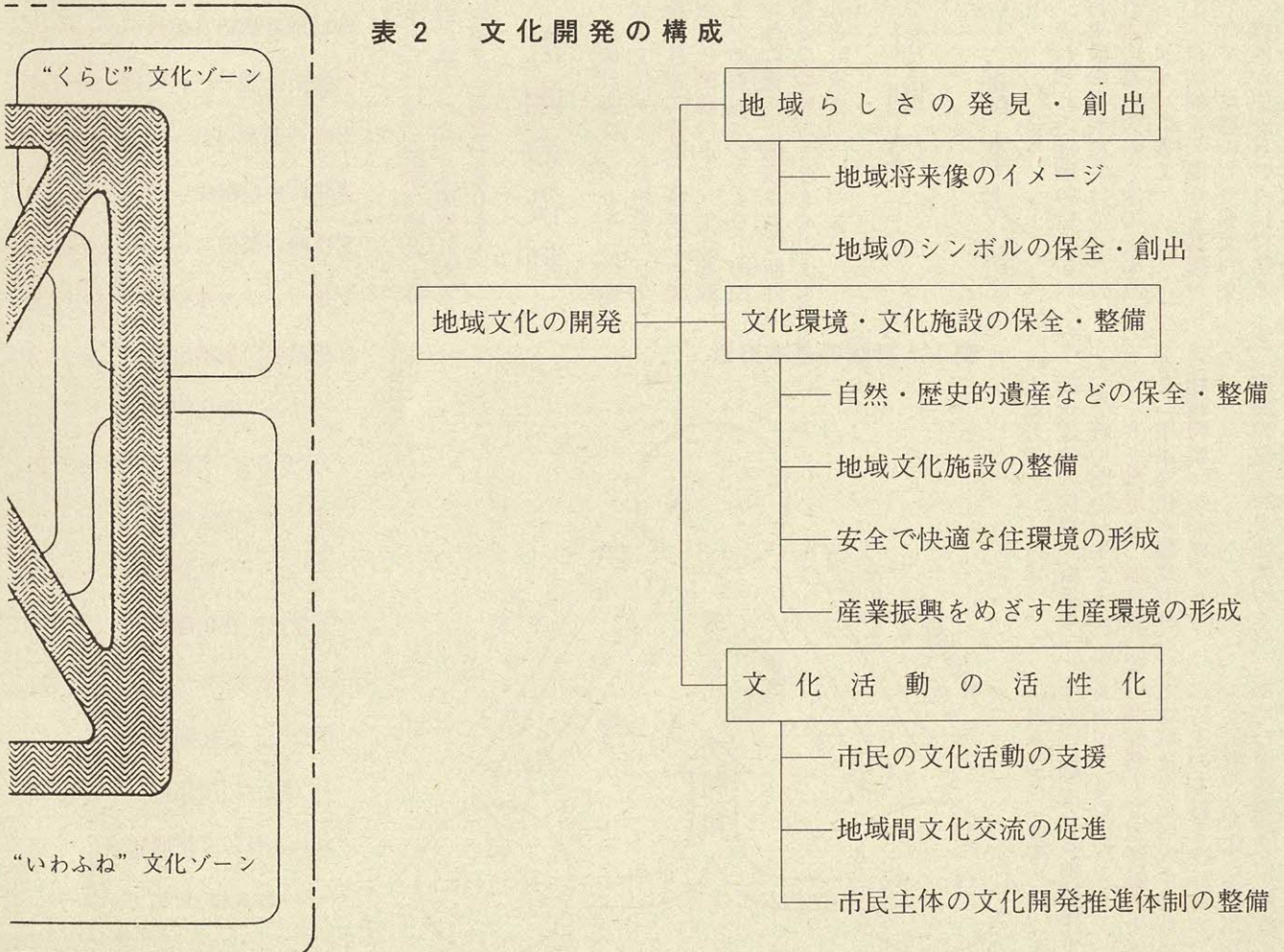


表3 文化ゾーンの想定

ぐらじ〃文化ゾーン……

山と緑と水の景勝を生かしながら、市民の自己研鑽など教育文化活動の集積

こうづ〃文化ゾーン……

地域整備にまちの美しさを求めながら、近代感覚と活気にあふれたコミュニティ文化活動の集積

きさべ〃文化ゾーン……

既存の施設を生かしながら、健康増進を図るスポーツ文化活動の集積

ほしだ〃文化ゾーン……

快適な環境の保全を図りながら、市民の創造的・能動的な生活文化活動の集積

いわふね〃文化ゾーン……

歴史的遺産や自然環境を生かしながら、保健休養機能をも高めるレクリエーション文化活動の集積

図2 地域区分の想定図

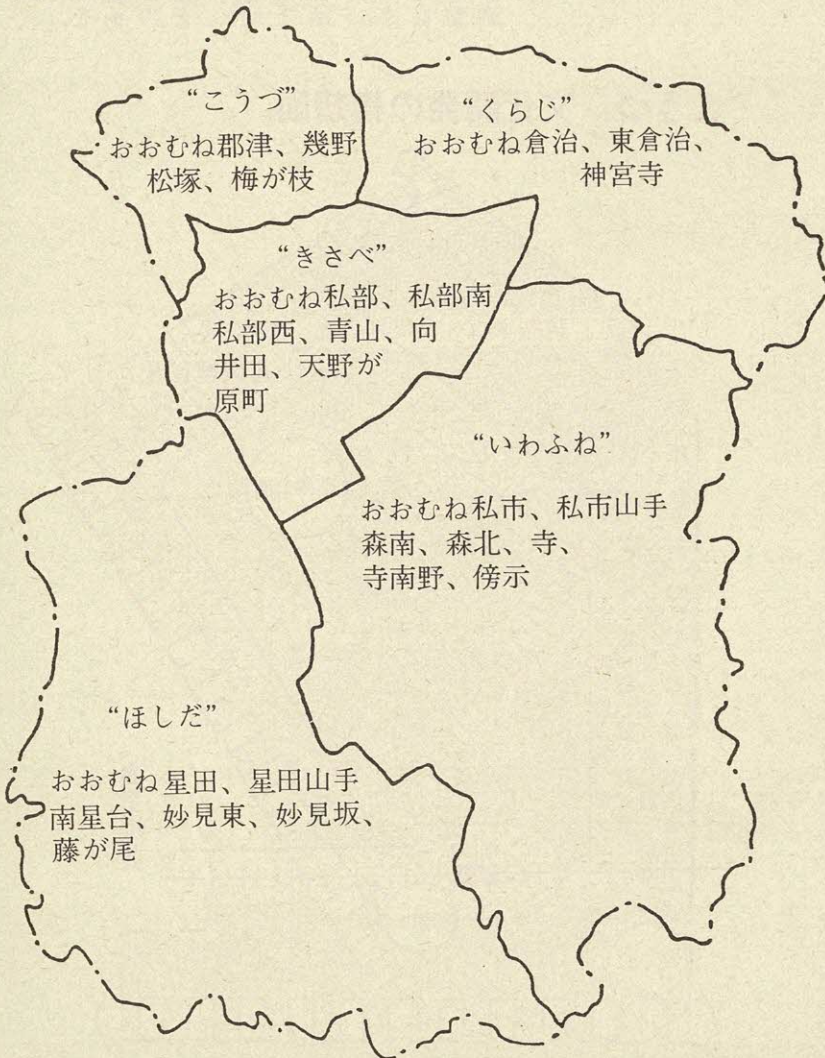
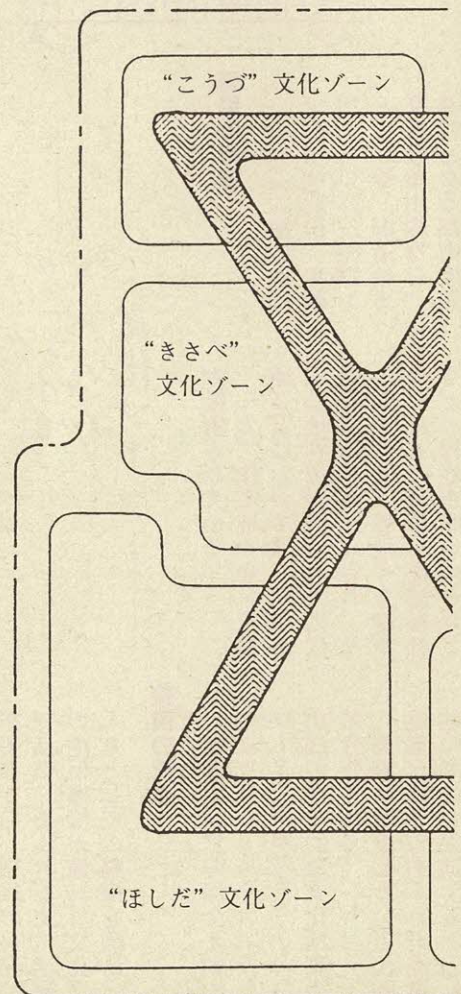
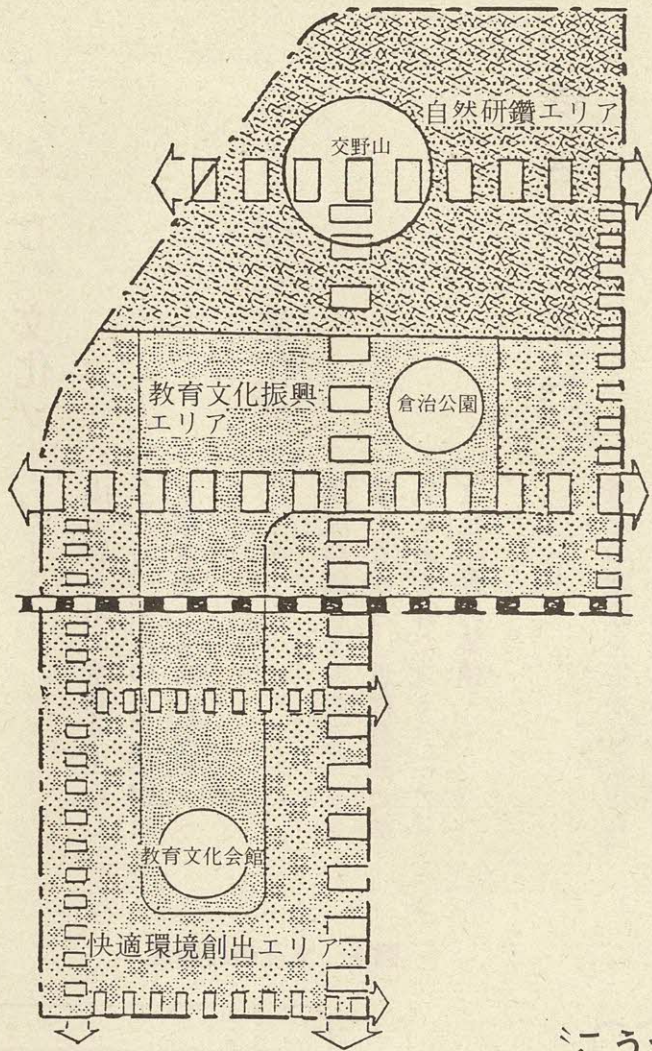


図1 文化軸の形成



「くらじ」文化開発の構想図



○ 整備の目標

○ 「くらじ」地域は、交野山

「くらじ」文化開発

「くらじ」

文化ゾーン

の来光や機物神社の七夕まつりあるいは、神宮寺遺跡や倉治丸山古墳群、岩倉開元寺遺跡などの伝統行事や史跡・遺跡により、歴史のおもかげを残す地域環境が保全されている。

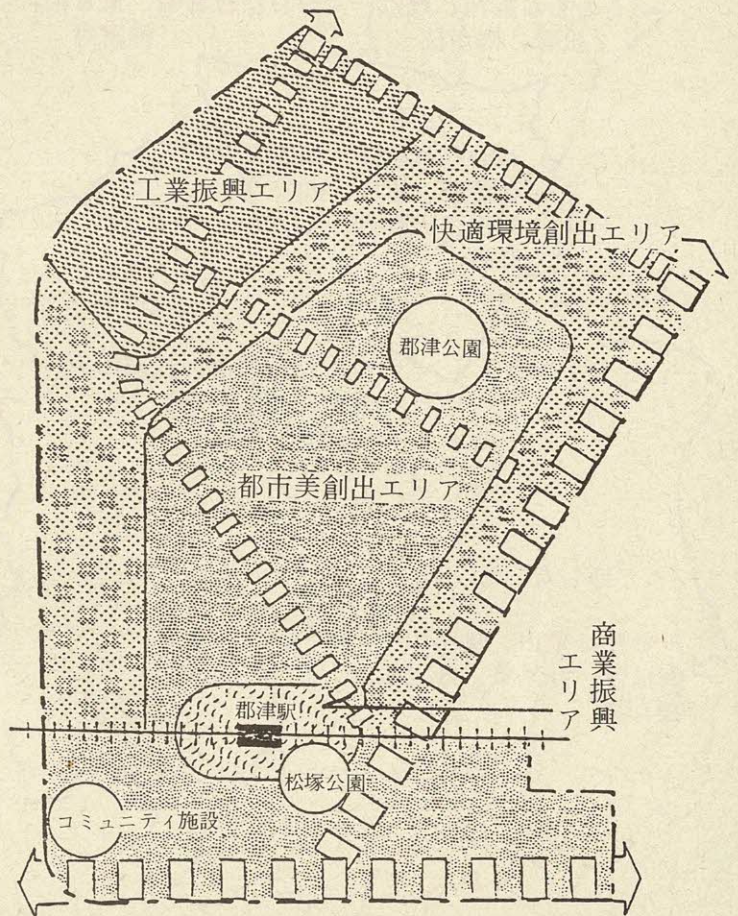
また、白旗池をみなもととする源氏の滝の清流が、豊かな山地の緑とあいまって優れた自然景観を形成している。

○ 本地域は、伝統文化をはぐくむ山と緑と水の景勝を生かしながら、市民の自己研鑽活動などの中枢機能が備わる文化ゾーンとして整備を図る。

整備の重点

- 山地自然と歴史的遺産を保存するとともに、これを生かして市民のくつろぎの場や自然体験・鍛練の場を整備・充実する。
- 市民の健康増進や自己研鑽活動の活性化を図るとともに、伝統文化の保全と活用を促進する。
- 農業の振興を図るとともに、地域の特色を生かしながら生活基盤の計画的な整備・充実を促進して、快適環境の形成を図る。

「こうづ」文化開発の構想図



「こうづ」文化開発

文化ゾーン

整備の目標

○ 「こうづ」地域は、天野川や北川、免除川あるいは、国道168号線、府道枚方交野寝屋川線など、基幹となる都市機能

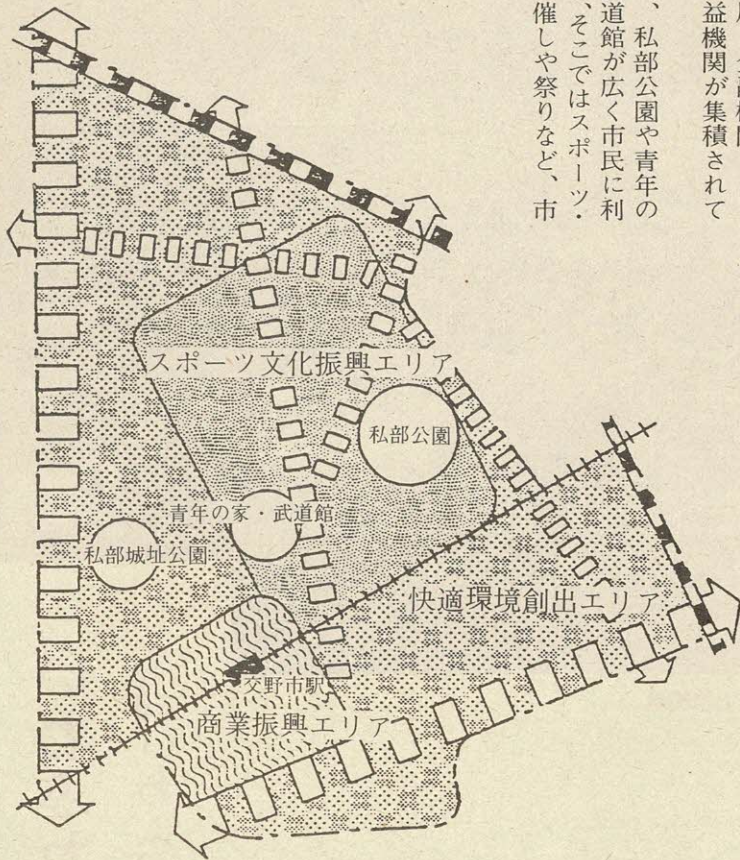
が配置されている。

一方、住宅地や商・工業地などにおいては、秩序ある土地利用が図られた近代的な市街地が形成され、その周辺には、農地や今池をはじめ丸山古墳・郡津神社などの緑地空間が残されて

整備の重点

- 都市の緑の保全と創出によりコミュニティネットワークを整備するとともに、市民の自主的な文化活動の活性化を図る。
- 美観に配慮しつつ近代的感覚と活気にあふれた商業地の形成を促進するとともに、
- 本地域は、近代的な感覚がいきづくまちの美しさを求めながら、市民の自発的で活気にあふれた文化活動の中枢機能が備わる文化ゾーンとしての整備を図る。

「きさべ」文化開発の構想図



また、私部公園や青年の家、武道館が広く市民に利用され、ここではスポーツ・文化の催しや祭りなど、市の

整備の目標

○ きさべ地域は、本市の市街地のほぼ中央に位置し、市庁舎をはじめ郵便局、電報電話局、金融機関など、公共公益機関が集積されている。

○ 本地域は、既存の施設を生かしながら、市民の健康民主体の文化活動が活発に行われている。

○ スポーツ文化活動の活性化を図るため、場や機会の確保に努めて市民共有の新しい文化環境の形成を図る。

○ 市民が健やかに暮らし活動できるよう、伝統文化と新しい文化とが調和する快適環境の形成を図る。

○ 活力と魅力にあふれた市民の消費生活を豊かにする

に、快適性が備わる近代的な住宅市街地の整備を図る。
○ 工業地の緑化を促進しながら優れた生産環境の形成

を図るとともに、企業に働く人々が市民文化とふれあう場を確保する。

増進やうるおい・やすらぎをめざす文化活動の中核機能を持つ文化ゾーンとしての整備を図る。

「きさべ」文化開発

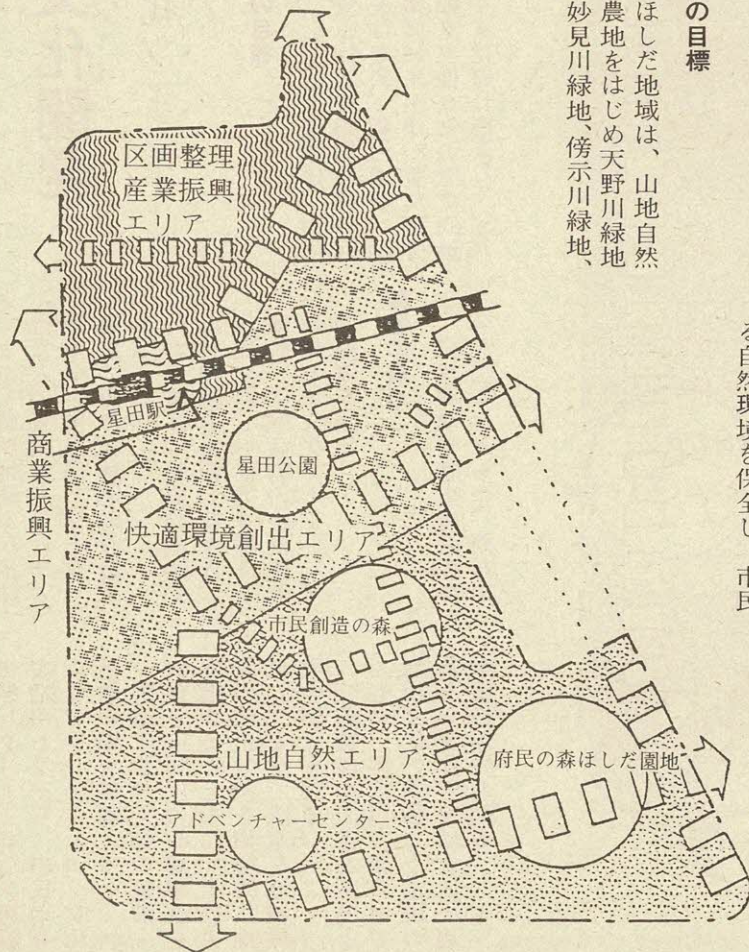
「きさべ」文化ゾーン

整備の重点

○ スポーツ文化活動の活性化を図るため、場や機会の確保に努めて市民共有の新しい文化環境の形成を図る。

○ 市民が健やかに暮らし活動できるよう、伝統文化と新しい文化とが調和する快適環境の形成を図る。

「ほしだ」文化開発の構想図



○ ほしだ地域は、山地自然や農地をはじめ天野川緑地や妙見川緑地、傍示川緑地、

整備の目標

○ 優れた都市景観を形成する自然環境を保全し、市民

「ほしだ」文化開発

「ほしだ」文化ゾーン

商地業の形成を図るとともに、安全性・快適性の向上をめざして交通機能の充実に努める。

あるいは星田妙見宮、新宮山など、「都市の緑」にも恵まれている。
また、住宅地や商・工業地においては、それぞれ特色のある土地利用が図られ、良好な市街地が形成されている。

○ 多面的な機能を有する「都市の緑」の保全と創出に努め、市民の創造的・能動的な文化をはぐくむ快適環境の形成を図る。

整備の重点

○ 優れた都市景観を形成する自然環境を保全し、市民

○ 土地区画整理事業などによる都市基盤の整備を促進するとともに、交通機能の充実に努め、安全で快適な商業地の形成と優れた生産環境が保全された工業地の形成を図る。

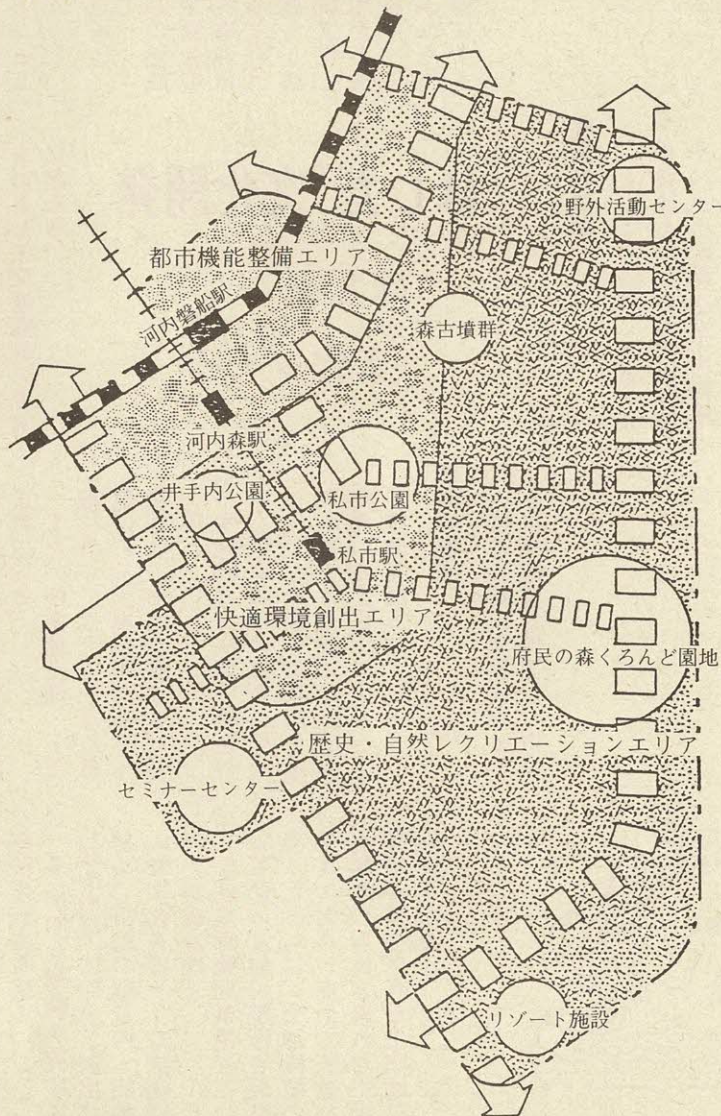


先人の知恵が生かされた聚落と秩序ある土地利用が図られた市街地

いわふね 文化開発

——いわふね文化ゾーン——

「いわふね」文化開発の構想図



整備の目標

○ 「いわふね」地域は、古代歴史を物語る磐船神社の巨岩をはじめ、森古墳群、国宝薬師如来座像、重文阿弥陀如来立像などの歴史的遺産や文化財に恵まれている。

整備の重点

○ 自然環境や歴史遺産の保全を図るとともに、既存の

また、磐船地峡や尺治峽谷などの景勝地を包含する豊かな山地自然が保全され、府民の森や植物園が設置されている。

○ 本地域は、歴史的遺産や自然環境を生かしながら、市民が新しい活力を蓄える休養・保健活動の中枢機能が備わる文化ゾーンとしての整備を図る。

○ 国道168号線の整備・改善と天野川の改修事業を促進するとともに、土砂災害の防止対策を積極的に推進し、安全で快適な地域環境の形成を図る。

○ 交通機能の充実を図るとともに、幅広い交流の中で伝統文化と調和した市民の新しい文化が芽ばえる快適環境の形成を図る。

○ 自然レクリエーション施設を活用しながら、市民の身近なレクリエーション文化活動の場を整備する。